

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月24日
【事業年度】	第28期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エラン
【英訳名】	ELAN Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 会長執行役員CEO 櫻井 英治
【本店の所在の場所】	長野県松本市出川町15番12号
【電話番号】	0263 - 29 - 2680（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 管理本部長 秋山 大樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪3丁目23番17号 品川センタービルディング13階
【電話番号】	0263 - 41 - 0760（IR室直通）
【事務連絡者氏名】	執行役員 IR室長 原 秀雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	15,466,664	18,585,306	21,518,666	26,056,360	31,635,891
経常利益 (千円)	923,597	1,282,455	1,501,385	2,148,379	2,818,548
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	657,726	865,411	989,595	1,446,372	1,905,925
包括利益 (千円)	657,726	851,471	988,652	1,435,956	1,920,582
純資産額 (千円)	3,497,028	4,262,675	5,021,024	6,184,203	7,483,722
総資産額 (千円)	6,526,975	7,824,440	9,236,452	11,689,074	13,947,800
1株当たり純資産額 (円)	58.48	70.04	82.86	102.05	123.78
1株当たり当期純利益 (円)	11.06	14.39	16.33	23.87	31.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.87	14.28	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.6	54.2	54.4	52.9	53.7
自己資本利益率 (%)	20.5	22.4	21.4	25.8	27.9
株価収益率 (倍)	32.06	46.80	49.30	62.80	35.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	317,905	1,191,027	779,201	1,947,758	2,106,198
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	237,838	176,349	151,900	648,329	357,677
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	81,989	103,919	212,625	273,824	614,149
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,122,349	3,033,107	3,447,783	4,473,388	5,607,760
従業員数 (人)	232 (121)	242 (130)	276 (155)	290 (168)	320 (188)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第26期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第28期の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	13,971,712	16,474,458	18,948,340	26,055,807	31,608,553
経常利益 (千円)	798,667	1,134,210	1,264,684	1,987,081	2,588,817
当期純利益 (千円)	556,540	781,980	852,268	1,641,736	1,767,100
資本金 (千円)	565,666	573,496	573,496	573,496	573,496
発行済株式総数 (株)	14,950,000	15,150,000	30,300,000	30,300,000	60,600,000
純資産額 (千円)	3,395,842	4,078,058	4,699,080	6,057,624	7,218,318
総資産額 (千円)	6,067,221	7,241,962	8,643,194	11,622,998	13,618,027
1株当たり純資産額 (円)	56.79	67.00	77.54	99.96	119.39
1株当たり配当額 (円)	8.00	14.00	9.00	14.00	9.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	9.36	13.00	14.06	27.09	29.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	9.19	12.90	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	56.1	54.4	52.1	53.0
自己資本利益率 (%)	17.6	21.0	19.5	30.5	26.6
株価収益率 (倍)	37.88	51.79	57.23	55.33	38.01
配当性向 (%)	21.4	26.9	32.0	25.8	30.8
従業員数 (人)	185	198	196	235	262
(外、平均臨時雇用者数)	(98)	(113)	(42)	(55)	(65)
株主総利回り (%)	218.9	416.9	500.4	930.7	697.4
(比較指標: TOPIX(配当込)) (%)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	1,739	1,419	2,111	1,552	1,736
	(3,450)	(3,545)		(3,260)	
最低株価 (円)	1,219	1,257	1,161	1,485	1,028
	(1,239)	(1,242)		(999)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第26期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第28期の1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式1株につき2株、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期、第25期及び第27期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1995年2月	神奈川県相模原市にて寝具販売業を事業目的として有限会社エラン設立
1997年9月	業務拡大のため、神奈川県座間市に本社移転
1997年10月	株式会社エランに組織変更
1998年11月	長野県松本市（南原）に松本支店開設 寝具リフォーム事業を開始
2001年6月	寝具リフォーム事業拡大のため、本社を長野県松本市（南原）に移転
2001年8月	寝具リフォーム事業拡大のため、長野県長野市に長野支店開設
2003年5月	神奈川県相模原市中央区に相模原支店開設 介護医療関連事業を開始 相模原支店において、CSセットのサービスを開始
2006年1月	松本本社において、CSセットのサービスを開始
2006年12月	長野支店を閉鎖（松本本社に統合） 介護医療関連事業に経営資源を集中させるため、寝具販売業及び寝具リフォーム事業を縮小
2008年9月	長野県松本市（高宮東）に本社移転
2008年10月	石川県金沢市に金沢支店開設
2009年4月	愛知県名古屋市中区に名古屋支店開設
2010年2月	広島県広島市中区に広島支店開設
2011年3月	大阪府吹田市に大阪支店開設
2012年3月	香川県高松市に四国支店開設
2012年9月	長野県松本市（出川町）に本社移転
2013年1月	相模原支店において、教養娯楽セットのサービスを開始
2013年3月	福岡県福岡市博多区に福岡支店開設
2014年4月	北海道札幌市白石区に札幌支店開設
2014年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2015年3月	埼玉県さいたま市大宮区にさいたま支店開設
2015年11月	上場市場を東京証券取引所市場第一部に変更
2016年7月	東京都港区に東京オフィス開設
2017年2月	株式会社エルタスクを子会社化
2017年7月	新潟県新潟市に新潟支店開設
2017年11月	岡山県岡山市に岡山支店開設
2018年7月	東京都港区に東京支店開設
2018年9月	個人請求・カスタマーサポート部門を分社化するため、完全子会社の株式会社エランサービスを設立
2018年11月	熊本県熊本市に福岡支店南九州営業所開設
2019年7月	株式会社エルタスクが北海道函館市に弘前支店函館営業所開設
2019年8月	静岡県静岡市に静岡支店開設
2020年1月	株式会社エルタスクを吸収合併
2020年6月	神奈川県横浜市に物流センター開設
2020年11月	沖縄県那覇市に沖縄支店開設
2021年4月	完全子会社の株式会社琉球エランを設立
2021年11月	千葉県千葉市に千葉支店開設

3【事業の内容】

以下の記載は、当連結会計年度末現在において当社及び関係会社で営まれている主な事業の内容に関する事項であります。

当社は病院に入院される方や、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、グループホーム、ケアハウス等の介護施設（以下「介護老人保健施設等」という）に入所される方たちに対して、衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス「CS（ケア・サポート）セット」（以下、CSセットという）を展開しております。

CSセットの内容をより具体的に述べると、入院中や入所中に実際に利用する方（以下「利用者」という）が衣類・タオル類や日常生活用品を用意する代わりに、当社グループが衣類・タオル類の貸与と日常生活用品の販売を組み合わせ、CSセットのサービス名で提供するサービスです。これにより、入院・入所中に必要な衣類・タオル類の洗濯・交換や日常生活用品の補充の手間・心配を本人またはその家族から省くことができ、利用者は「手ぶらで入院・入所し、手ぶらで退院・退所する」ことが可能となります。利用料金について、「何」を「どれだけ」使用したかではなく、入院・入所日数で計算することも大きな特徴です。日額制の採用により、衣類・タオル類の洗濯・交換の頻度や日常生活用品の使用量を気にすることなく安心して入院・入所生活を送ることが可能となります。また、入院・入所での生活にかかる経費が計算しやすいことも利用者にとってのメリットの一つと考えております。

利用者は、入院・入所にあたって、当社グループと契約を締結しますが、CSセットのオペレーションの一部は、病院・介護老人保健施設等並びにリネンサプライ業者（衣類やタオル類、シーツや枕カバー等のリネン製品を供給する事業者）及び日常生活用品等販売業者等（以下「リネンサプライ業者等」という）によって行われます。

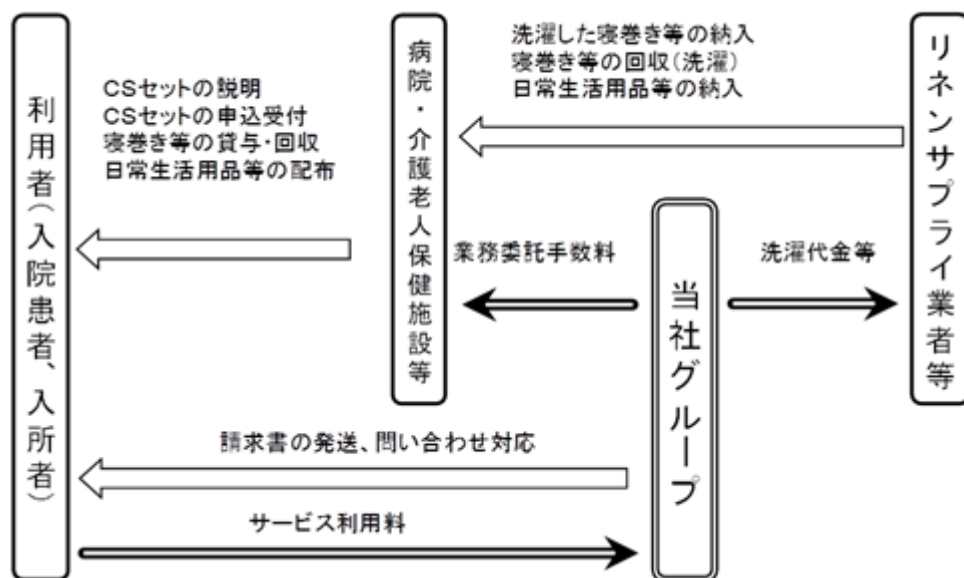
当社グループは、CSセットの導入時には、構成品目などのプラン設計、病院・介護老人保健施設等に対する運営面の支援、リネンサプライ業者等への寝巻き等の納入手配を行い、導入後は利用者からの利用料金の回収や問い合わせ対応等を行います。

病院・介護老人保健施設等は、CSセットの構成品目の保管場所を用意するとともに、利用者に対してCSセットの説明、申込みの受付、寝巻き等の貸与・回収、日常生活用品等の配布を行います。当該業務の対価として当社グループは病院・介護老人保健施設等に業務委託手数料を支払います。

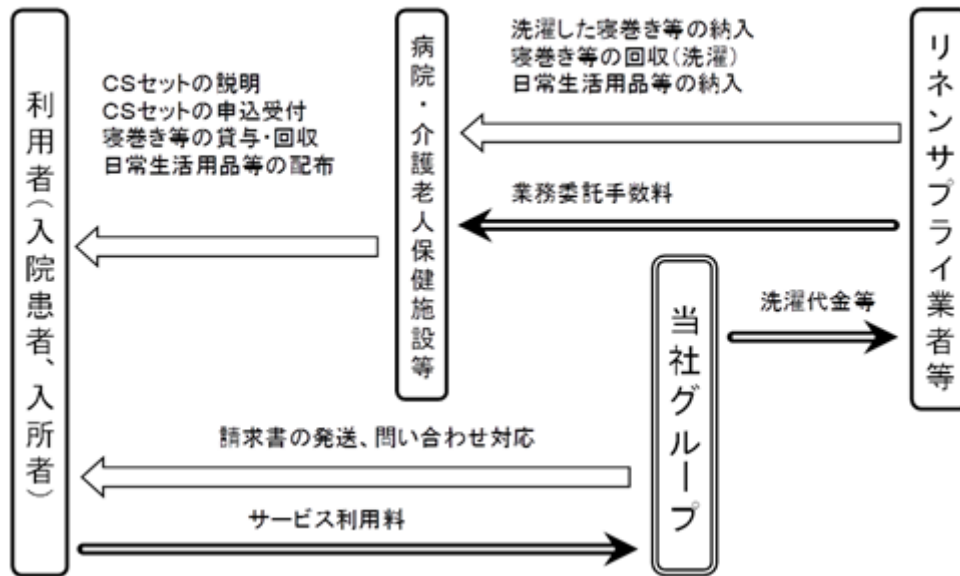
リネンサプライ業者等は、病院・介護老人保健施設等が指定した所定の場所に洗濯済みの寝巻き等・日常生活用品等を納入するとともに、使用後の寝巻き等を回収し洗濯を行います。当該業務の対価として当社グループはリネンサプライ業者等に洗濯代金等を支払います。

事業系統図は、以下のとおりであります。

（当社元請けの場合）



(業者元請けの場合)



(当社元請け・業者元請けについて)

CSセットの商流は、病院・介護老人保健施設等及びリネンサプライ業者等との契約形態の違いから2つの取引形態に大別されます。

病院・介護老人保健施設等と当社グループが直接契約を行う形態(当社元請け)

病院・介護老人保健施設等との契約先は、リネンサプライ業者等となり、当社グループは病院・介護老人保健施設等と直接の契約関係とならない形態(業者元請け)

なお、この取引形態の違いは、病院・介護老人保健施設等への接触経緯等によるものであり、CSセット運営にあたっての各々の関係者の役割に違いはありません。

この事業は、CSセットの利用者とその家族だけでなく、病院・介護老人保健施設等、リネンサプライ業者等にもメリットを提供できると考えており、当社グループが中心となってWin-Winの関係を構築できるという特徴があります。

病院・介護老人保健施設等にとってのメリット

病院・介護老人保健施設等が自ら、保険適用外のサービスに関して患者・入所者に利用料金を請求する場合、厚生労働省からの行政指導に従った厳格な対応が必要とされております。当社グループは、前述の行政指導に適合した形態で本サービスを提供します。本サービスを採用することにより、看護師・介護士等にとっても現場での洗濯や日常生活用品の補充等に関する作業負担が軽減されることとなります。加えて、当社グループは、病院・介護老人保健施設等に対して本サービスの患者・入所者への説明・受付業務や物品保管業務を委託し、その対価として業務委託手数料を支払いますので、病院・介護老人保健施設等の収益にも貢献します。

リネンサプライ業者等のメリット

リネンサプライ業者等は、病院・介護老人保健施設等と契約し、医療保険・介護保険の対象となる寝具類(布団、包布、シーツ、枕、枕カバー)の納入、洗濯業務を受託しています。当社が本サービスを行うことによりリネンサプライ業者等はこれまで実施していなかったCSセットに含まれる日常生活のため用いるタオル類、衣類のリース、洗濯業務や日常生活用品の販売という新たな収益機会を得ることが可能となります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） 株式会社エランサー ビス	長野県松本市	10,000	介護医療関連事業	100	役員の兼任
（連結子会社） 株式会社琉球エラン	沖縄県那覇市	30,000	同上	100	役員の兼任

（注）「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
介護医療関連事業	320 （188）
合計	320 （188）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．前連結会計年度に比べて従業員数及び臨時雇用者数が増加した主な理由は、業容拡大による新卒及び臨時雇用者採用による増員であります。

（2）提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
262 （65）	33.0	5.3	5,574,361

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員を示すと次のとおりであります。

部門の名称	従業員数（人）
営業部門	176 （43）
管理部門	86 （22）
合計	262 （65）

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．当社は介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4．前事業年度に比べて従業員数及び臨時雇用者数が増加した主な理由は、業容拡大による新卒及び臨時雇用者採用による増員であります。

（3）労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私達は、お客様に満足していただける最高の商品とサービスを追求し、情熱を持った行動を通じて、心豊かな生活環境の実現に貢献します。」を経営理念として、当社グループの主力商品である「CSセット」の提供を中心に事業活動を行っております。お客様のニーズに合った商品及びサービスの提供を行うことにより、競争力を一層強化するとともに、株主の皆様、従業員なども含めたステークホルダーの期待に応えることにより、企業価値の最大化を図ることを基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、経営理念に掲げる「心豊かな生活環境の実現」に向けて、介護医療関連事業（CSセット）を展開しておりますが、今後は、将来的な行政施策の変更や法改正、または新規参入業者の出現といった諸々の事業リスクにも適宜・適切に対応していくことが必要不可欠と考えております。

中長期的な経営戦略としては、当面はCSセットの全国シェア拡大に注力してまいります。CSセットの利用者や病院その他関係者が求めるサービスとなるよう改善を継続し、一人でも多くの方にCSセットをご利用頂けるよう営業展開をいたします。また、新たな付加価値の開発も重要な課題です。事業規模の拡大、売上高の増加に伴い、人件費等の費用面が増加しておりますが、システム化を含めた生産性の向上にも取り組みます。また、CSセット利用者の個人情報や病院その他関係者との強固な関係を用いた新規ビジネスへの参入を事業提携・M&Aを含めて推進していきます。

(3) 経営環境

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により感染拡大地域においては緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返されるなど、社会経済活動が大きく制限されました。一方、新型コロナウイルスワクチンの接種や感染対策が段階的に進み、新規感染者数の減少傾向が続いたことから、社会経済活動は徐々に持ち直しの動きがみられました。しかし、2022年1月以降は新たな変異株の出現による感染再拡大の懸念などもあり、先行き不透明な状況は依然として継続しております。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、2022年1月1日現在、65歳以上人口が3,622万人、総人口の28.9%（総務省統計局 人口推計 - 2022年1月報 - ）を占めるなど高齢化が確実に進行しており、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われまます。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経営環境につきましては、高齢人口の増大に伴い、医療・介護業界の市場規模全体の伸び率が継続的に拡大する方向で推移することが予想されるものの、決して楽観できる状況とは考えておりません。今後の行政施策の変更や法改正が当社事業に多大な影響を及ぼす可能性、また当社の業態に類似した新規参入業者の出現など外部環境の変化により、競争が激化することも考えられます。

当社グループといたしましては、そのような外部環境の変化の中にあってもさらなる事業規模の拡大を推進していくために、以下の点に注力していくこととしております。

全国への営業・サービス網の整備

当社グループは、2021年4月に沖縄県那覇市に当社子会社である株式会社琉球エランを設立するとともに、2021年11月に千葉県千葉市に千葉支店を開設いたしました。これにより、沖縄県内並びに東京都23区内及び千葉県内において、地域に密着したより細やかで迅速なサービスを提供できるようになりました。

当社グループは、過年度からの計画的な拠点開設及び大規模支店の二分割化の結果、2021年12月末時点で全国24ヶ所、2022年1月の金沢支店の分割により全国25ヶ所の本支店網となり、これらの本支店から全国の病院及び介護老人保健施設等に対して、CSセットの営業活動を進めております。今後も新たな支店又は営業所を開設し、営業拠点から施設までの距離を短縮し、迅速かつ細やかなサービスを提供するための体制を整備してまいります。

収益性の改善

CSセットは、サービス提供を行う施設ごとに各種の仕様決定を行うオーダーメイドタイプのサービスです。利用者へ提供するプランの内容（日額単価、衣類・タオル類の品目・品質等、日常生活用品の品目等）や運営方法（注文受付方法、納品・在庫管理方法等）は、施設や取引業者等との協議の上で個別に決定しております。当社グループは、これまで蓄積してきたノウハウを人材教育で共有することにより収益性を確保しております。しかし、CSセットのニーズの多様化に伴い、施設に常駐の受付スタッフを配置することや、日常生活用品の納品

業務を外部委託すること、人件費の上昇や原油をはじめとするエネルギー価格の高騰に伴う仕入価格の上昇の影響もあり、売上原価率もしくは売上高販管費比率が押し上げられる傾向にあります。

このため、当社グループは、生産性の高い組織へと変化させ、さらなる収益性の改善を図るため、主に以下に記載する「人材の育成」と「システム化の促進」を実行してまいります。

人材の育成

当社グループは、従業員の成長なくして企業の成長はなく、当社グループが永続的に成長するためには、従業員の教育、育成による従業員の成長が必要不可欠な重要な課題であると認識しております。先輩従業員から直接指導を受ける実践型の人材教育（OJT）に加え、より短期間で優秀な人材を育成すべく、新卒採用者への教育プログラムとしてのメンター制度の確立や中堅・幹部従業員向けの各種研修を行っております。また、新型コロナウイルスをはじめとする感染症流行期においても人材教育を進められるよう、集合研修に代えてオンラインによる研修を取り入れる等の工夫を行っております。今後は、将来的な海外展開を見据え、グローバルな人材の採用、育成にも力を入れてまいります。

システム化の促進

当社グループは、CSセットの運営にあたり各種の情報システムを利用しております。特に請求管理業務や購買管理業務は労働集約的な業務であり、CSセット契約施設数の増加に伴い、業務量及び当該業務に従事する従業員が増加する傾向にあります。このため、当社グループは、数年前からシステム化の促進に注力しており、今後もスピードを上げて対応する予定です。また、今後は、請求管理業務や購買管理業務以外の業務分野においても、生産性を高めるためのシステム化を図るとともに、AIやIT技術を活用した新たなビジネス展開の可能性を探ってまいります。

付加価値の向上と知名度、ブランド力の向上

当社グループがCSセットとして行っている「衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス」は、当社の上場及び業容の拡大によって、全国的に認知されるようになってきました。当社は、仕入先メーカーとのOEM契約による当社オリジナル商品の開発や、地域社会に対する協賛活動を図るなど、知名度やブランド力の向上に向けた取り組みを継続的に行っております。しかし、現状では、当社グループ及びCSセットサービスの認知度が十分な水準に達しているとはいえません。今後は、これらの知名度及びブランド力向上の施策に加えて、お客様の「困った」を解決する新たなサービスを展開し、付加価値のさらなる向上を図ることによって、入院セットサービスを提供するリーディングカンパニーとしてのブランド力を高めてまいります。

顧客満足度の向上と利用料金の回収能力の向上

当社グループのお客様は、病院の入院患者や介護老人保健施設等の入所者である個人です。当社は当該個人のお客様に対し、申込時に信用調査を行うことや経済力が乏しい個人からの利用申込みをお断りすることは現実的ではなく実施しておりません。このため、当社グループとしては、当該個人の顧客満足度を高めること及び利用料金の回収能力を高めることが重要な課題であると認識しております。

例えば、当社グループでは、顧客満足度を高めるために、顧客対応業務を行っている株式会社エランサービスにおいて、外国人からの問い合わせに対応した電話対応の多言語化、クレジットカード決済等の支払方法の多様化等を実施しております。また、当社グループは、カスタマーサポートセンターの営業時間のさらなる拡大（24時間対応）を行うなど、顧客満足度の向上に積極的に取り組んでおります。

また、利用料金の回収業務については、当社の債権管理部門が株式会社エランサービスと密に連携して、書面や電話による細やかな回収活動を実施しております。

当社グループは、引き続き、お客様であるCSセット利用者の顧客満足度の向上を図りながら、利用料金の回収能力の向上に向けた取り組みを推進してまいります。

感染症等の流行時や災害時における当社事業の運営リスクへの対応

当社グループがCSセットとして行っている「衣類、タオル類の洗濯サービス付きレンタルと日常生活用品の提供を組み合わせたサービス」は、病院や介護老人保健施設等の施設で提供されています。

今後、治療法が確立されていない感染症が社会的に流行した場合や、広範囲にわたる地震、台風、豪雨のような大規模災害時には、施設が当社からの受託業務を履行できない事態が想定されます。これにより、施設内におけるCSセットの運営が円滑に進まず、結果として、当社の売上高の減少につながる可能性があります。

当社としては、CSセットの運営業務のデジタル化を図るなど、施設内におけるCSセット運営業務の効率化を推進するとともに、感染症の流行時や大規模災害の発生時等の緊急時においても、現場の運営が円滑に進むよう、対応策を検討してまいります。

事業を通じたサステナブルな社会への貢献

近年、環境問題をはじめとする様々な社会課題が顕在化するなか、サステナビリティ経営が企業の社会的責任として求められ、SDGsに代表される社会課題解決の取り組みにおいて企業が果たす役割に注目と期待が集まっています。

当社グループは、事業活動を通じて、企業の持続的な成長とともに社会のサステナビリティへの貢献を推進するため、ESG（環境、社会、ガバナンス）に係る各分野への適切な対応を図るとともに、持続可能な社会の実現に向け努力してまいります。

（５）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高営業利益率及び営業活動によるキャッシュ・フローを重視しております。売上高の増大を図りながら徹底したコスト管理を行い、付加価値の高い商品及びサービスを提供していくとともに、売上債権を確実に回収する体制を構築・維持し、売上高営業利益率の向上及び営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。
また、以下の記載は、投資判断に影響を及ぼすすべてのリスクを網羅するものではないことにご留意ください。

(1) 他社との競合について

当社グループが行う介護医療関連事業については、当社グループの株式上場及び業容の拡大等により、サービスとしての認知度が増したことにより、入院セットに対するニーズの高まりとともに、当社グループ同様に入院セットを主たる事業とする他業者のほか、その他病院・介護関連の事業者なども当社グループ同様のサービスを提供することにより、市場が活性化しつつあるものと認識しております。

当社グループは、引き続きCSセットサービス利用者に対する質の向上と、リネンサプライ業者及び日常生活用品等販売業者等との良好な関係を維持・向上することに努めてまいりますが、当社グループに比べ、資本力、知名度、顧客基盤に優れる会社が新規参入する等他社との競合状況が激化した場合には、既存顧客の喪失や収益力の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループでは、CSセットの利用者に対し、寝巻き、タオル等のレンタルや紙おむつや身の回り品の販売を行っております。リネンサプライ業者については、医療関連サービスマーク（注）取得の有無や洗濯工程における衛生面の確認など安全性には十分な配慮をしておりますが、何らかの理由により提供したこれら物品に重大な問題が発生した場合は、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

（注）「一般財団法人医療関連サービス振興会」が、良質な医療関連サービスに対して認定を行っているものです。

(3) 特定の取引先との取引について

タオル類・衣類等の洗濯物やその他消耗品としてCSセットサービスにより提供する物資についてはリネンサプライ業者等から洗濯業務の提供と商品の供給を受けております。CSセットサービスの展開は、既にその病院・介護老人保健施設等において寝具などのリース、洗濯業務を行っている既存のリネンサプライ業者等と提携することを基本としている為、市場シェアの高いリネンサプライ業者等との取引割合が高くなる傾向にあります。これらリネンサプライ業者等とは相互協力関係にあり、良好な関係の維持に努めておりますが、リネンサプライ業者等の事業方針や当社グループとの関係等に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはCSセットサービスにより提供する消耗品（日常生活用品）の配送、納品作業、在庫管理等の物流業務の一部を、当社グループの運営ノウハウを用いて特定業者へ外部委託しておりますが、当該外部委託先の事業方針や当社グループとの関係等に変化が生じた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 新規導入施設への導入計画が想定どおり進まないことによるリスク

当社グループは、2003年5月のサービス開始以来、病院・介護老人保健施設等を対象にCSセットサービスを提供してまいりました。営業エリアの開拓にあたっては、新規に営業拠点を配置し、当該拠点を中心に新たな施設への提案・導入を行っております。

今後も、当社独自の営業活動のほか、提携しているリネンサプライ業者等との連携等によって、新規の契約施設の獲得に努めていきますが、当社グループにおける人材面・物流面等の問題や提携先との関係変化等が生じた場合、あるいは、感染症等の長期間の流行により病院や介護老人保健施設等に対する営業活動を自粛せざるを得ない場合には、新規導入施設への導入計画が想定どおり進まず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 売上債権の貸倒に関するリスク

当社グループが提供するCSセットの利用者は、病院・介護老人保健施設等に入院、入所する個人です。CSセットの利用代金は、原則として後払いですが、必ずしもその全てが回収できるとは限らず、利用料金の一部について滞留及び貸倒れが発生します。病院・介護老人保健施設等の窓口において利用申込みが行われますが、申込み時に利用者個人の信用能力の調査を行うことや経済力が乏しい個人からの利用申込みをお断りすることは現実的ではなく実施しておりません。また、利用中や退院・退所後に経済状態が悪化されることやお亡くなりになることもあります。

当社グループでは、今後の請求件数の増加に耐えうる債権回収体制を構築し、回収能力を向上するよう努めるとともに、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金の計上を行っておりますが、利用者の経済状態の変化や当社グループの債権回収体制構築の遅れ等によって、多額の不良債権が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 各種規制について

当社グループは、病院の入院患者や介護老人保健施設等の入所者に対して医療保険や介護保険制度の対象とならない独自のサービスとしてCSセットを提供しております。当該事業を行うにあたって必要となる許認可、免許、登録、行政指導はありませんが、サービス提供の場である病院や介護老人保健施設等は、医療法、健康保険法、介護保険法等の法律や厚生労働省等の行政・所管官庁による指導・規制のもと運営されていることから、当社グループにおいても各種規制について特段の注意を払っております。

しかしながら、医療法、健康保険法、介護保険法等の法令の改正や、行政指導の運用の見直し等が行われ、当社グループが何らかの対応を余儀なくされた場合や、これらに対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、介護医療関連事業において、利用者の個人情報を入手しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課せられております。当社グループでは、個人情報の取扱と管理には細心の注意を払い、社内でのルール化やその手続きの明確化・徹底化を図っております。また、2009年3月に、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の発行するプライバシーマークの付与認定を受けております(2021年3月更新)。

しかしながら、個人情報管理に関する全てのリスクを完全に排除することは困難であり、個人情報の漏洩等のトラブルが発生する可能性は否定できず、かかる事態となった場合には、損害賠償請求や信用の低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 今後の事業展開について

当社グループは、事業基盤の拡大と収益の安定化を図り、成長を加速させるために、介護医療関連事業で培ったノウハウを活かせる関連・周辺事業への積極展開を推進していく予定です。新規事業展開にあたっては慎重な検討を重ねたうえで取り組んでまいりますが、当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材の確保と育成について

当社グループが今後事業をさらに拡大し、成長を続けていくためには、優秀な人材の確保が重要課題となっております。こうした人材の確保が計画通りに進まなかった場合、あるいは、人材育成が計画通りに進まず、重要な人材が社外に流出した場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 気候変動に関するリスク

国際社会において気候変動問題は、早急な解決が求められる重要な社会課題として認識されており、世界全体で脱炭素化に向けた取り組みが進められています。日本においても、猛暑日の増加、豪雨被害の頻発等の気候変動の具体的影響が生じており、ESG投資の加速や炭素税の本格的な導入が議論されるなど、気候変動及びその対策が企業経営にもたらす影響は一層増大することが予想されます。

当社グループといたしましては、このような経営環境であることを踏まえ、環境規制や関連法規等の遵守は当然として、気候変動などの環境問題への対応を重要課題として捉え、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)に沿った情報開示への取り組みや環境保全、環境負荷低減に努める活動など、リスクの低減に向けた取り組みを開始する予定です。しかし、気候変動は年々深刻さを増しており、将来、気候変動を主因とする不測の事態や環境規制への適応が極めて困難な事象が発生する場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により感染拡大地域においては緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の適用が繰り返されるなど、社会経済活動が大きく制限されました。一方、新型コロナワクチンの接種や感染対策が段階的に進み、新規感染者数の減少傾向が続いたことから、社会経済活動は徐々に持ち直しの動きがみられました。しかし、2022年1月以降は新たな変異株の出現による感染再拡大の懸念などもあり、先行き不透明な状況は依然として継続しております。

当社グループが属する医療・介護業界につきましては、2022年1月1日現在、65歳以上人口が3,622万人、総人口の28.9%（総務省統計局人口推計 - 2022年1月報 - ）を占めるなど高齢化が確実に進行しており、当社グループに係るサービスの市場規模はますます拡大するものと思われれます。

こうした環境の中、当社グループは、介護医療関連事業の主力サービスである「CS（ケア・サポート）セット」をより普及・拡大させるために、当連結会計年度に営業を開始した千葉支店（千葉県千葉市）を含めた全国24ヶ所の本支店から、営業活動を施設（病院及び介護老人保健施設等）に対して展開してまいりました。

これにより、当社グループにおける当連結会計年度の新規契約の施設数は264施設、契約終了施設数は64施設となり、当連結会計年度末のCSセット導入数は、前連結会計年度末より200施設増加し1,814施設となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は31,635,891千円（前期比21.4%増）、営業利益は2,798,670千円（同35.3%増）、経常利益は2,818,548千円（同31.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,905,925千円（同31.8%増）となりました。

なお、当社は、2021年1月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。これは、投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的として実施したものであります。

b. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末の資産合計は、13,947,800千円となり、前連結会計年度末と比べて2,258,725千円増加しました。

このうち、流動資産は12,129,983千円となり、前連結会計年度末と比べて1,949,859千円増加しました。これは主に、貸倒引当金が45,843千円増加（引当金のため流動資産の残高は減少）したものの、現金及び預金が1,134,373千円増加、売掛金が611,790千円増加、未収入金が191,918千円増加、商品が86,285千円増加したためであります。

一方、固定資産は、1,817,816千円となり、前連結会計年度末と比べて308,866千円増加しました。これは無形固定資産が56,870千円減少したものの、有形固定資産が24,309千円、投資その他の資産が341,427千円増加したためであります。

（負債）

当連結会計年度末の負債合計は、6,464,077千円となり、前連結会計年度末と比べて959,205千円増加しました。このうち、流動負債は6,417,063千円と前連結会計年度末と比べて915,232千円の増加となりました。これは主に、買掛金が710,546千円、未払金が43,363千円、未払法人税等が52,650千円、未払消費税等が81,932千円増加したためであります。

固定負債は、47,013千円と前連結会計年度末と比べて43,973千円の増加となりました。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産合計は、7,483,722千円となり、前連結会計年度末に比べて1,299,519千円の増加となりました。自己資本比率は前連結会計年度末から比べて0.8%上昇し、53.7%となりました。

純資産合計の増加は、主に利益剰余金の増加によるものであり、株主に対する配当金の支払い1424,193千円が生じたものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1,905,925千円により利益剰余金が1,481,732千円増加したためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,134,371千円増加し、5,607,760千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は2,106,198千円（前期比158,440千円の収入増加）となりました。法人税等の支払いで916,265千円の資金が減少したものの、年間を通じた営業活動により3,022,409千円の資金が増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は357,677千円（前期比290,651千円の支出減少）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出267,891千円、有形固定資産の取得による支出56,644千円、無形固定資産の取得による支出21,344千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は614,149千円（前期比340,324千円の支出増加）となりました。これは主に株主への配当金の支払415,976千円、自己株式の取得による支出196,869千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業セグメントは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（1）生産実績

当社グループは、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

（2）受注実績

当社グループは、受注から役務提供の開始までの期間が短いため、記載を省略しております。

（3）販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護医療関連事業	31,635,891	121.4
合計	31,635,891	121.4

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりであります。

a. 財政状態

（資産・負債）

当社の資産、負債の大部分を占める現金及び預金、売掛金、未収入金、貸倒引当金、買掛金の年度別残高推移は以下のとおりとなっております。

(単位：千円)

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売掛金	2,114,530	2,477,293	2,779,071	3,279,413	3,891,204
未収入金	1,294,357	1,180,556	1,697,463	1,765,497	1,957,416
貸倒引当金	271,153	357,801	431,490	441,059	486,903
小計	3,137,734	3,300,049	4,045,043	4,603,851	5,361,717
買掛金	2,340,491	2,745,825	3,340,056	4,157,946	4,868,493
差引	797,243	554,223	704,987	445,904	493,223
現金及び預金	2,146,632	3,057,392	3,472,071	4,497,677	5,632,051
合計	2,943,876	3,611,616	4,177,058	4,943,582	6,125,275

当社の主力サービスであるCSセットを導入する施設が順調に増加するとともに、利用者数が増加していることを背景に、売掛金、未収入金、買掛金の各期末残高も増加傾向となっております。また、売掛金が増加傾向にあることから、貸倒引当金の金額も増加傾向にあります。

一方で、請求回収業務の運用改善を継続することで、売掛金、未収入金の回収サイトの短縮化が図られ、現金及び預金は増加傾向にあります。このことから、当社グループのキャッシュ・フロー獲得能力は年々、向上しているものと考えております。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、7,483,722千円となり、前連結会計年度末に比べて1,299,519千円の増加となりました。自己資本比率は前連結会計年度末から比べて0.8%上昇し、53.7%となりました。

また、自己資本利益率は、新型コロナウイルス感染症の影響で営業活動が依然として制約を受けていますが、CSセットの利用率が上昇し、利用者が増加したことや販管費及び一般管理費の削減効果により、前連結会計年度に比べ、2.1%上昇し、27.9%となりました。このことから、当社グループの収益性及び資本効率は向上しているものと考えております。

なお、当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、活動費用の抑制により利益率が上昇した側面があることから、中長期的に継続して利益率を高められる事業運営を実行してまいります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ21.4%増の31,635,891千円となりました。これは、当連結会計年度に営業を開始した当社千葉支店(千葉県千葉市)を含めた全国24ヶ所の全支店から、当社グループの主力サービスであるCSセットを全国に普及・拡大させるために営業活動を施設(病院及び介護老人保健施設等)に対して展開した結果、本サービスを導入する施設が1,614施設から1,814施設と順調に増加したことによるものです。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ21.9%増の23,758,949千円となりました。これは主に、売上高拡大に伴い商品仕入が増加したことによるものです。

新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格の上昇等の影響から、仕入価格が上昇し、当連結会計年度における売上総利益率は前連結会計年度に比べ0.3%低下し、24.9%となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度に比べ20.0%増の7,876,942千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ13.0%増の5,078,271千円となりました。従業員数の増加による給与手当の増加及び法定福利費の増加、請求件数等の増加に伴う通信費、支払手数料、外注費の増加などの増加要因があったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響及び社内におけるコスト削減の取り組みにより、販管費率は前連結会計年度に比べ1.2%低下し、16.1%となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益率は前連結会計年度に比べ0.9%上昇し、8.8%となり、当連結会計年度における営業利益は前連結会計年度に比べ35.3%増の2,798,670千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、営業外収益25,851千円、営業外費用5,974千円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ31.2%増の2,818,548千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は、特別損益が発生しませんでした。

当連結会計年度の法人税等合計は、912,622千円となりました。

この結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ31.8%増の1,905,925千円となりました。

c. 経営戦略の現状と見通し

当社は、2014年11月の東京証券取引所マザーズ市場への上場以来、前連結会計年度(2020年12月期)までの間、全国展開を図るための営業網の強化拡大に加え、社内管理体制の強化に注力するとともに、新事業開発に向けた取り組みを行ってまいりました。これにより、全国展開のための営業網の整備や社内管理体制の強化について、一定の成果を得るとともに、新規事業の検討に向けての基礎を築くことができました。

そして、当連結会計年度(2021年12月期)は「全国展開、グループ力強化、新事業開発」を経営戦略に掲げ、さらなる成長に向けた新たな取り組みを着実に実行してまいりました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、営業活動に制約が出たこともあり、当連結会計年度は、当初計画した新規契約施設数を達成できなかったものの、売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については、当初目標を達成しました。当連結会計年度の活動状況及び経営成績等を振り返ると、当社グループとして改善すべき課題が未だ残されてはいるものの、前連結会計年度に認識した当社グループの経営課題に対し、真摯に取り組んだ結果として一定の成果を出すことができたものと評価しております。

今後は、当社グループのさらなる事業拡大に向けて、中期的にはCSセットの付加価値向上を図ることでCSセットの差別化を図るとともに、新たな収益の柱として、ヘルスケア領域の新規事業を複数展開すること及び海外事業展開を中期成長戦略に掲げて活動してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要としては、人材投資、システム投資及び新規事業投資が挙げられます。

人材投資については、今後の契約施設数の増加を見据えて、引き続き、従業員の採用を計画しており、これによる人件費の増加を見込んでおります。システム投資については、規模の拡大に伴い、効率的な事業運営へ変化させるためのシステム化の推進に取り組んでまいります。また、新規事業投資については、新たな収益の柱を構築するため、新規事業の検討を積極的に進めてまいります。

上記の各資金需要に係る財源は、当面、営業キャッシュ・フローを基礎とした自己資金を考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計方針は、本書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますので、あわせてご参照ください。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債、収益・費用の報告及び開示に影響を与える見積りを行う必要があります。その見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく合理的と考えられる様々な要因を考慮して行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判定における今後の経営成績及び将来キャッシュ・フローの見積りでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は今後、当連結会計年度と同程度の影響が継続するとの前提に基づいて会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施しました当社グループの設備投資の総額は、83,906千円であります。

その主なものは、車両の入替に伴う車両購入費用20,899千円、CSセット導入時に必要となるタブレット8,751千円、千葉支店開設に伴う内装工事費用等9,249千円、物流センター増床に伴う内装工事費用等8,208千円、子会社である株式会社エランサービスの広島支店移転に伴う内装工事費用等11,890千円であります。

また、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。

当社グループは、国内に24ヶ所の本支店を設けて事業展開しております。

なお、当社グループの報告セグメントは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器 具及び備 品	リース資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (長野県松本市)	本社 営業所	79,451	24,782	4,396	2,763	114,018 (3,564.58)	73,066	298,478	73(16)
松本村井事業所 (長野県松本市)	事業所	10,552	-	9,732	-	-	-	20,284	9(3)
相模原支店 (神奈川県相模 原市中央区)	営業所	3,180	826	2,506	-	-	-	6,512	10(1)
金沢支店 (石川県金沢 市)	営業所	523	219	0	-	-	-	743	9(12)
名古屋支店 (愛知県名古屋 市中区)	営業所	3,744	0	181	-	-	-	3,926	19(1)
広島支店 (広島県広島市 中区)	営業所	1,029	-	374	-	-	-	1,404	11(1)
大阪支店 (大阪府吹田 市)	営業所	779	189	0	-	-	-	969	14(2)
四国支店 (香川県高松 市)	営業所	4,885	-	378	-	-	-	5,263	9(1)
福岡支店 (福岡県福岡市 博多区)	営業所	277	-	-	-	-	-	277	10(1)
札幌支店 (北海道札幌市 白石区)	営業所	551	1,898	47	-	-	-	2,498	8(1)
さいたま支店 (埼玉県さいた ま市大宮区)	営業所	584	275	47	-	-	-	908	8(-)
東京オフィス、 東京支店 (東京都港区)	事業所 営業所	2,177	-	1,200	-	-	-	3,377	17(1)
新潟支店 (新潟県新潟市 中央区)	営業所	1,735	-	180	-	-	-	1,915	6(1)

岡山支店 (岡山県岡山市 北区)	営業所	3,288	-	-	-	-	-	3,288	6(1)
南九州支店 (熊本県熊本市 中央区)	営業所	1,329	-	288	-	-	-	1,617	6(1)
静岡支店 (静岡県静岡市 葵区)	営業所	3,677	-	1,288	-	-	-	4,965	5(-)
盛岡支店 (岩手県盛岡 市)	営業所	3,129	1,891	6,787	-	-	-	11,808	8(2)
青森支店 (青森県青森 市)	営業所	2,410	-	838	-	-	-	3,248	6(1)
秋田支店 (秋田県秋田 市)	営業所	-	-	162	-	-	-	162	4(6)
仙台支店 (宮城県仙台市 青葉区)	営業所	3,922	-	591	-	-	-	4,514	8(8)
函館営業所 (北海道函館 市)	営業所	4,487	-	443	-	-	-	4,930	4(1)
物流センター (神奈川県横浜 市神奈川区)	物流拠点	1,294	4,673	1,231	-	-	-	7,199	4(3)
沖縄支店 (沖縄県那覇 市)	営業所	4,480	-	632	-	-	-	5,112	-(-)
千葉支店 (千葉県千葉市 中央区)	営業所	6,975	-	2,107	-	-	-	9,082	8(1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等の無形固定資産です。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用量(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 上記記載の帳簿価額その他、本社を除く営業所、事業所及び物流拠点については、建物を賃借しており、年間賃借料は179,257千円であります。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	
(株)エラン サービス	本社 (長野県 松本市)	本社	-	-	-	-	-	24(60)
	相模原支 店(神奈 川県相模 原市中央 区)	事業所	-	-	-	-	-	15(37)
	広島支店 (広島県 広島市中 区)	事業所	9,239	-	2,418	-	-	11,658 6(9)
	盛岡支店 (岩手県 盛岡市)	事業所	-	-	-	-	-	9(16)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 上記記載の帳簿価額その他、本社及び事業所については、建物を賃借しており、年間賃借料は31,575千円であります。

2021年12月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	
(株)琉球 エラン	本社 (沖縄県 那覇市)	本社	-	-	-	-	-	4(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 上記記載の帳簿価額その他、本社については、建物を賃借しており、年間賃借料は5,238千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の状況は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (長野県松本市)	基幹システム (購買管理・物流管理)	15,000	13,715	自己資金	2020.1	2022.4	-

(注) 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

(注) 2021年1月1日付で実施した株式分割(1株を2株に分割)に伴い、発行可能株式総数は96,000,000株増加し、発行可能株式総数は192,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,600,000	60,600,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	60,600,000	60,600,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年1月1日～ 2017年9月30日 (注)2	25,000	7,445,000	1,100	563,196	1,100	533,196
2017年10月1日 (注)1	7,445,000	14,890,000	-	563,196	-	533,196
2017年10月1日～ 2017年12月31日 (注)2	60,000	14,950,000	2,470	565,666	2,470	535,666
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)2	200,000	15,150,000	7,830	573,496	7,830	543,496
2019年1月1日 (注)1	15,150,000	30,300,000	-	573,496	-	543,496
2021年1月1日 (注)1	30,300,000	60,600,000	-	573,496	-	543,496

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	36	54	139	9	8,316	8,576	-
所有株式数(単元)	-	143,379	5,639	92,882	56,802	23	307,006	605,731	26,900
所有株式数の割合(%)	-	23.67	0.93	15.34	9.38	0.00	50.68	100.00	-

- (注) 1. 自己株式969株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に69株含まれております。
2. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式1,400単元は、「金融機関」に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
櫻井 英治	長野県東筑摩郡山形村	12,000,000	19.80
中島 信弘	長野県松本市	9,240,000	15.25
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,373,500	8.87
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,449,200	7.34
株式会社SAKURAコーポレーション	長野県東筑摩郡山形村2558-3	3,760,000	6.20
株式会社N-Style	東京都千代田区九段南1丁目5-6	3,160,000	5.21
株式会社ES	長野県東筑摩郡山形村2605 PLAISIRB103	1,960,000	3.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,668,300	2.75
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,646,700	2.72
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC SECURITIES / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	60, AVENUE J.F.KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	710,500	1.17
計	-	43,968,200	72.54

- (注) 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)、日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口9)、株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、5,373,500株、4,449,200株、1,668,300株、1,646,700株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,572,200	605,722	-
単元未満株式	普通株式 26,900	-	-
発行済株式総数	60,600,000	-	-
総株主の議決権	-	605,722	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式140,000株(議決権の数1,400個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エラン	長野県松本市出川町 15-12	900	-	900	0.00
計	-	900	-	900	0.00

- (注) 1. 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式140,000株は上記に含めておりません。
2. 当社は、単元未満自己株式69株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を2021年3月23日開催の第27回定時株主総会において決議しております。

(1) 制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額（以下、「当社株式等」といいます。）相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 役員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末現在において、本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は100,000株であります。

(3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者としております。

従業員に対する株式給付信託制度

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社グループの従業員（以下、「従業員」といいます。）に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の経営参画意識の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。

(1) 制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて取得し、信託財産として分別管理することとなります。

(2) 従業員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末現在において、本制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式は40,000株であります。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者を対象としております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	500	38,285
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は株式分割により増加した株式数469株及び株式分割後に取得した株式数31株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
3. 取得自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式140,000株は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	969	-	969	-

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式140,000株は含まれておりません。
2. 当期間における処理自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、内部留保の状況、各事業年度における利益水準、次期以降の業績及び資金需要に関する見通し等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金の用途につきましては、営業拠点網の拡充のための設備投資資金、事業規模拡大に伴う人材投資資金、請求関連業務や購買関連業務等に関する情報システムへの投資資金、新規事業開発資金等に充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針に基づいて、業績や財務状況等を総合的に勘案し、期末配当金として1株当たり9円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月23日 定時株主総会決議	545,391	9

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念である「私達は、お客様に満足していただける最高の商品とサービスを追求し、情熱を持った行動を通じて、心豊かな生活環境の実現に貢献します」を基本原則とし、当社が提供するCSセットの利用者を含めた全てのステークホルダーの利益を尊重し、長期的、継続的に企業価値を向上させていくために、コーポレート・ガバナンスの確立が重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもと、当社の取締役及び執行役員並びに従業員は、各々の役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の向上を図るとともに、適正な経営組織体制を整備運用してまいります。また、今後も成長ステージの変化等に合わせて適宜見直しを行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治体制の概要

当社における業務執行上の重要な意思決定事項の多くは取締役会及び経営会議を経て決定されます。

当社の取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定機関として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち、社外取締役1名）と監査等委員である取締役4名（うち、社外取締役3名）で構成しており、毎月1回の定例取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

取締役会は、業務執行取締役の担当職務を決定するとともに執行役員の指名及び担当職務の決定を行い、必要に応じて執行役員を取締役会へ出席させて経営意思決定の内容を確実に伝達し、業務執行取締役及び執行役員による迅速な業務執行につなげます。

経営会議は代表取締役会長の諮問機関として、業務執行取締役及び執行役員、その他代表取締役会長が指名する者並びに常勤監査等委員で構成される会議体であり、毎月2回開催しております。経営会議は、業務執行に係る重要な事項及び取締役会に付議する事項のうち事前協議を必要とする事項等を審議するとともに、各業務執行取締役及び各執行役員の担当職務に係る業務報告等を行うことを目的としております。取締役会の決議によって、重要な業務執行の決定の委任を受けた事項については、経営会議による審議を経たうえで、代表取締役会長が意思決定します。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員3名）で構成し、毎月1回の監査等委員会を開催して、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

また、当社は、取締役会の機能の独立性・客観性・透明性と説明責任の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をさらに強化するため、取締役会とは別に独立社外取締役を主要な構成員とする取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会においては、取締役候補者及び執行役員候補者の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る事項について審議し、その結果を取締役会に報告しております。なお、指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された委員で構成されておりますが、過半数を独立社外取締役から選出しております。

当社の取締役会、経営会議及び監査等委員会並びに指名・報酬委員会は以下のメンバーで構成されております（ は議長、委員長を表します）。

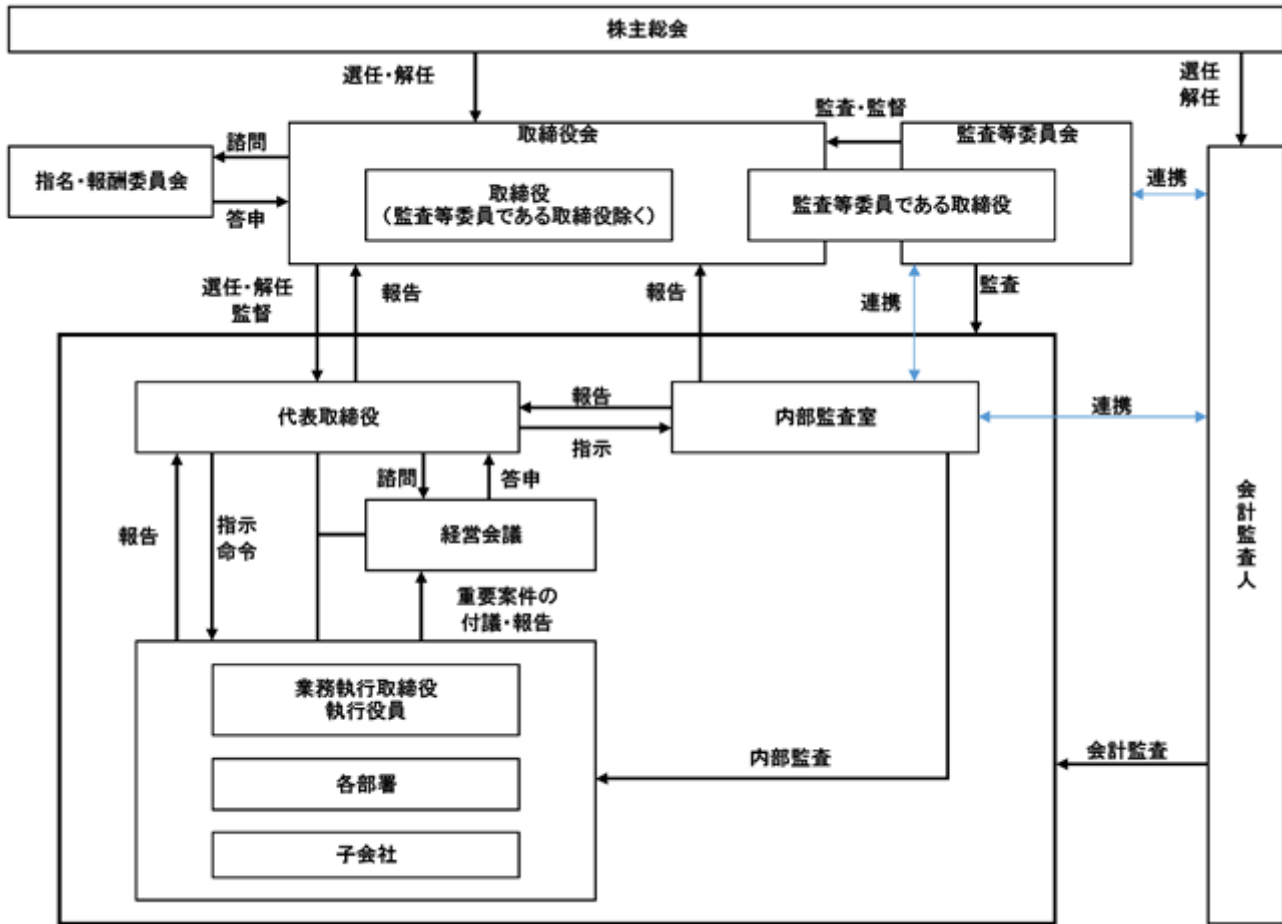
役割	役職名	氏名	取締役会 (注3)	経営会議 (注2)	監査等委員会	指名・報酬 委員会
業務 執行 役員	代表取締役会長 会長執行役員CEO	櫻井 英治			-	
	代表取締役社長 社長執行役員COO 運営管理本部長	峯崎 友宏			-	-
	取締役 執行役員CFO 管理本部長	秋山 大樹			-	○
	取締役 執行役員CMO 営業本部長	櫻井 貴夫			-	-
	取締役 執行役員CSO 経営戦略本部長	石塚 明			-	-
	執行役員 IR室長	原 秀雄	-		-	-
	執行役員 事業開発本部長	半田 正道	-		-	-
	執行役員 業務本部長	鈴木 隆二	-		-	-
	執行役員 営業本部副本部長	狩野 雄祐	-		-	-
非 業務 執行 役員	取締役(注1)	江守 直美		-	-	-
	取締役 常勤監査等委員	江山 弘				-
	取締役 監査等委員(注1)	藤田 幸司		-		
	取締役 監査等委員(注1)	高木 伸行		-		
	取締役 監査等委員(注1)	愛川 直秀		-		

(注1) 社外取締役であります。

(注2) 経営会議の構成メンバーは、上表記載のメンバーに加えて、代表取締役会長が指名する従業員（部門長）が含まれます。

(注3) 定款において「取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となる。」旨を定めていることから、取締役会決議により、議長の順位を決定したうえで会議運営しております。

また、当社のコーポレート・ガバナンスの状況を図示すると以下のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。これは、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的としております。また、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能にすることで、業務執行に係る経営意思決定を迅速化するとともに、取締役会においては、より大局的、戦略的な議論を行うことで、さらなる企業価値の向上を図る目的で行ったものであります。

経営会議は、取締役会から重要な業務執行の決定の委任を受けた代表取締役会長の諮問機関として、重要な業務執行に係る事項の情報共有及び構成メンバーによる審議を行い、代表取締役会長による適正かつ迅速な意思決定を図るために設置しております。

また、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会とは別に独立社外取締役に主要な構成員とする取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

これらの体制を採用することで、業務執行に対する監督機能の強化と業務執行に係る経営意思決定の迅速化を図るとともに、取締役会において戦略的議論を行うことで、コーポレート・ガバナンスの強化と企業価値の向上を図ることができると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会にて「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りに努めております。その他役員、社員の職務遂行に対し、監査等委員及び内部監査室がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び執行役員並びに従業員のコンプライアンス体制としては、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、社会利益貢献と法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「グループ内部通報規程」において、他の役員及び従業員の法令違反、内部規程に反する行為、不正行為等を知ったときは、代表取締役社長が指名する者及び常勤監査等委員、当社と利益相反が生ずるおそれのない弁護士で構成される窓口に通報する旨を規定し、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「危機管理規程」を制定し、会社が経営危機に直面したときの対応について定めております。

また、日々の営業や業務等の進捗度合いについては、営業本部、運営管理本部、業務本部、経営戦略本部、事業開発本部及び管理本部の各本部を管掌する取締役及び執行役員がそれぞれの部門（営業エリア・部・課）の部長、次長及びマネージャーと随時情報を共有しており、各取締役及び執行役員を通じて代表取締役会長及び代表取締役社長への報告も速やかに行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて経営会議及び取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、当社における子会社の重要業務の管理機能を確保するとともに、当社より子会社の役員を複数選任し、子会社の自主性を尊重しつつ、当該役員を中心に子会社の業務の管理及び指導を行っております。また、子会社の定例取締役会を毎月1回開催するとともに、当社の経営会議及び取締役会において、子会社の状況を適時に報告することで、子会社の業務の適正化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因して、当該保険期間中に株主や投資家、従業員またはその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役並びに執行役員であり、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背任行為、犯罪行為、詐欺的な行為または法令に違反することを認識しながら行った行為等に基づく被保険者自身の損害は、填補の対象としないこととしております。

取締役の員数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

c. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 会長執行役員CEO	櫻井 英治	1970年3月28日生	1988年4月 株式会社ホンダクリオ相模原 (現 株式会社ホンダカーズ神奈 川西)入社 1990年1月 日本コロンビアDCS販売株式会社 入社 1991年2月 有限会社嘉豊(現 株式会社ビー ぶる)入社 1995年2月 当社設立 代表取締役就任 2008年11月 株式会社エルタスク 代表取締役 就任 2016年10月 当社代表取締役社長営業本部長 2017年2月 株式会社エルタスク 代表取締役 会長就任 2018年1月 当社代表取締役社長 2020年3月 当社代表執行役員 2021年4月 株式会社琉球エラン代表取締役社 長就任(現任) 2022年3月 当社代表取締役会長就任(現任) 2022年3月 当社代表取締役会長 会長執行役 員CEO(現任)	(注)2	12,000,000
代表取締役社長 社長執行役員COO 運営管理本部長	峯崎 友宏	1972年9月7日生	1997年4月 中島雄三税理士事務所入所 1999年12月 有限会社アイ・エス・オー入社 2003年8月 当社入社 2009年1月 当社営業部長 2011年7月 当社取締役就任 営業部長 2012年10月 当社取締役東日本エリア営業部長 2014年3月 当社取締役(営業管掌) 2016年2月 当社取締役営業部長 2016年10月 当社取締役営業副本部長 2017年2月 株式会社エルタスク取締役就任 2018年1月 当社取締役業務本部長 2018年9月 株式会社エランサービス 取締役 就任 2019年1月 当社取締役営業副本部長 2020年1月 当社取締役営業本部長 2020年3月 当社執行役員 2021年1月 当社取締役 営業管掌 2021年3月 当社常務取締役就任 運営管理本 本部長 2021年3月 当社常務執行役員 2022年3月 当社代表取締役社長就任(現任) 2022年3月 当社代表取締役社長 社長執行役 員COO 運営管理本部長(現任)	(注)2	480,000
取締役 執行役員CFO 管理本部長	秋山 大樹	1978年9月17日生	2003年11月 税理士法人山田&パートナーズ入 所 2012年3月 当社入社 2017年2月 株式会社エルタスク取締役就任 2017年4月 当社管理本部経営管理部長 2019年1月 当社管理本部長兼経営管理部長 株式会社エルタスク 監査役就任 2019年3月 当社取締役就任 管理本部長兼 経営管理部長 2020年1月 当社取締役管理本部長 2020年3月 当社執行役員 2020年3月 株式会社エランサービス 取締役 就任 2022年3月 当社取締役執行役員CFO 管理本本 部長(現任)	(注)2	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員CMO 営業本部長	櫻井 貴夫	1973年6月9日生	2000年11月 当社入社 2014年4月 当社東日本エリア営業部 部長 2019年1月 当社営業本部 部長 2020年1月 当社営業本部 副本部長 2020年3月 当社執行役員 2021年1月 当社営業本部長 2021年3月 当社取締役就任 営業本部長 2022年3月 当社取締役執行役員CMO 営業本部長(現任)	(注)2	172,285
取締役 執行役員CSO 経営戦略本部長	石塚 明	1970年8月8日生	2005年8月 メディカル・ケア・サービス株式会社取締役就任 2010年3月 同社常務取締役就任 2016年3月 三光ソフラン株式会社常務取締役就任 2016年10月 株式会社リアルワールド執行役員就任 2017年4月 同社執行役員CFO 2017年12月 同社取締役CFO 2019年4月 当社入社 2019年7月 当社総務人事本部長兼人事部長 2020年1月 当社経営戦略本部長兼経営企画部長 2020年3月 当社執行役員就任 2021年12月 クラシコ株式会社社外取締役就任(現任) 2022年3月 当社取締役就任 経営戦略本部長(現任) 2022年3月 当社取締役執行役員CSO 経営戦略本部長(現任)	(注)2	-
取締役	江守 直美	1959年2月21日生	1980年4月 京都第一赤十字病院 入職 1983年4月 福井医科大学医学部附属病院 入職 富山医科薬科大学医学部附属病院 出向 1989年4月 福井医科大学医学部附属病院 副看護婦長 1991年4月 同院 看護婦長 2013年4月 福井大学医学部附属病院 副看護部長 2015年4月 同院 看護部長・副病院長 2019年6月 公益社団法人日本看護協会 地区理事(現任) 公益社団法人福井県看護協会 会長(現任) 2020年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 常勤監査等委員	江山 弘	1970年2月2日生	2007年11月 当社入社 2012年4月 株式会社総合会計入社 2014年11月 税理士法人総合会計入所 2016年10月 当社入社 2018年1月 当社内部監査室室長 2019年1月 当社専務取締役付次長 2019年3月 株式会社エルタスク監査役就任 株式会社エランサービス 監査役就任(現任) 2019年3月 当社常勤監査役就任 2020年3月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2021年4月 株式会社琉球エラン監査役就任(現任)	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	藤田 幸司	1953年1月29日生	1976年4月 第一中央汽船株式会社入社 2006年6月 同社取締役就任 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2013年6月 同社代表取締役専務執行役員 2017年3月 当社社外取締役就任 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	高木 伸行	1953年2月25日生	1977年4月 野村證券株式会社入社 1997年6月 同社金融研究所企業調査部長 1998年12月 同社引受審査部長 2004年7月 同社金融経済研究所企業調査部長 2007年7月 同社金融経済研究所長兼投資調査部長 2009年2月 同社グローバルリサーチ本部リサーチ・マネージング・ダイレクター 2009年3月 国立大学法人滋賀大学経済学部附属リスク研究センター客員教授 2009年4月 芝浦工業大学大学院工学マネジメント研究科非常勤講師 2013年3月 当社社外監査役就任 2013年6月 名糖運輸株式会社社外監査役就任 2015年10月 株式会社C&Fロジホールディングス社外監査役就任 2016年2月 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役就任 2017年5月 株式会社ロッテ非常勤顧問就任(現任) 2019年3月 中野冷機株式会社社外取締役就任(現任) 2019年6月 株式会社C&Fロジホールディングス社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	愛川 直秀	1977年9月17日生	2004年10月 三浦法律事務所入所 2007年9月 愛川法律事務所開設 同事務所所長(現任) 2007年10月 国立大学法人信州大学教育学部非常勤講師 2011年4月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科特任准教授 2014年3月 当社社外監査役就任 2020年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					12,694,285

(注)1. 取締役である江守直美及び取締役監査等委員である藤田幸司、高木伸行、愛川直秀は、社外取締役であります。

2. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、2022年3月23日開催の定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月23日開催の定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社では、以下の目的により、執行役員制度を導入しております。

経営の監督機能と業務執行の分離を図ることにより、経営意思決定の迅速化及び機動的な業務執行を実現する。

業務執行を担当する取締役の員数を削減し、取締役会における社外取締役の比率を高めることで、取締役会の監督機能を強化し、当社のガバナンス体制の強化を図る。

人材登用の機会を拡大し、次世代経営層を育成する。

業務執行取締役以外の執行役員は4名で、執行役員IR室長原秀雄、執行役員事業開発本部長半田正道、執行役員業務本部長鈴木隆二、執行役員営業本部副本部長狩野雄祐で構成されております。

5. 取締役執行役員 櫻井貴夫は代表取締役会長 会長執行役員CEO 櫻井英治の実弟であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。いずれの社外取締役と当社との間に、人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

社外取締役の江守直美は、会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり大型急性期病院の看護業務に従事し、看護実践、看護管理、看護教育、研究活動、学会・社会活動に幅広く活躍しており、看護や医療に関する幅広い見識と経験を有しております。その経歴と経験を活かし、看護や医療の観点からの助言指導等を行っております。

監査等委員である社外取締役の藤田幸司は、上場会社において取締役の立場で経営に長年にわたって携わっており、長年にわたる経営の経験により、社外の立場からの当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行しております。

監査等委員である社外取締役の高木伸行は、幅広い資本市場に関する見識を有しており、その経歴と経験を活かし適切な指導及び監査を行える人材であり、社外の立場から当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行しております。

監査等委員である社外取締役の愛川直秀は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴と経験を活かし適切な指導及び監査を行える人材であり、社外の立場から当社の業務執行を監督する職務を適切に遂行しております。

社外取締役は、原則として毎月開催される定例の取締役会に出席のうえ、意思決定に参加し、そのプロセスの妥当性及び適法性を確保するための助言・提言等を行っております。監査等委員である社外取締役は、毎月開催される監査等委員会に加えて取締役会にも出席し、当社の経営状況や経営判断を監査・監督しております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、社外取締役の選任にあたっては、経験や知識、能力を勘案し、当社経営上適任と考えられる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、監査等委員である社外取締役はこれに加え監査等委員会に出席し、内部統制部門による当社の内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査計画及びその実施状況に関する報告並びに財務諸表及び財務報告に係る内部統制評価結果に関する報告等を受けております。

社外取締役は、これらの審議を通してそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しております。

また、会計監査人と定期的な意見交換を実施し、その職務執行状況についても報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

当社は、監査等委員会を毎月1回開催し、取締役（監査等委員であるものを除く。）の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

当社における監査等委員会は、社外取締役3名を含む監査等委員である取締役4名で構成されております。常勤監査等委員を1名選定しており、常勤監査等委員は取締役会、経営会議などの重要な会議に積極的に出席するなど監査の充実を図り、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、常勤監査等委員の江山弘は、当社の上場以前から経理部門の基盤構築に尽力した経験や税理士法人において税務・会計関連の専門的な業務に従事した経験等を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度においては監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席状況
江山 弘	当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席
藤田 幸司	当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席
高木 伸行	当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席
愛川 直秀	当事業年度において開催された監査等委員会12回の全てに出席

監査等委員会における主な検討事項は、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意、内部統制システムの評価等のほか、当社グループの経営成績及び財政状況の確認、会計監査人との意見交換等であります。

また、常勤監査等委員は、主に取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、社内重要書類の閲覧、業務執行部門からの報告の徴求等、当社グループの業務執行状況に関する情報収集等の活動を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（2名）が担当しております。内部監査室は、各部門の業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、社長の承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を書面にて社長へ報告するとともに、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

内部監査室、監査等委員会及び監査法人は定期的に協議し、必要な情報の交換を行い、それぞれの相互連携を図っております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制の監査を受けており、その過程において内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 陸田 雅彦氏
指定有限責任社員 業務執行社員 下条 修司氏

当社と有限責任監査法人トーマツ及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、監査の遂行状況とその結果、監査の実施体制と能力、監査報酬及び独立性等を勘案して決定することとしております。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる等、その必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、過去の監査の遂行状況、監査の品質管理、独立性、経営陣とのコミュニケーション、依頼事項に対するレスポンス等の観点から総合的に判断し、選任したものであります。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,800	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,800	-	20,000	-

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

また、連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている報酬はありません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	1,800	-	1,830
連結子会社	-	650	-	1,110
計	-	2,450	-	2,940

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から提示を受けた見積書に基づき、監査証明業務に係る人員数、監査日数を勘案し、当社の関連部署で協議を行った後に、監査等委員会の同意を得て取締役会において決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会において、年額460百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。提出日現在、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、6名であります。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年3月25日開催の第26回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。提出日現在、対象となる監査等委員である取締役は、4名であります。

業績連動報酬（役員賞与）の株式報酬部分については、2021年3月23日開催の第27回定時株主総会において決議いただいております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」において、取締役に付与される1事業年度当たりの上限ポイント数120,000ポイントの範囲内で適切に決定されております。提出日現在、対象となる取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、5名であります。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 役員報酬の種類・基本方針

当社の業務執行取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役以外の取締役をいいます。）の役員報酬は、役職に応じて設定される固定報酬（月額報酬）と業績に応じて変動する業績連動報酬（役員賞与）の形態で支給されます。また、業績連動報酬（役員賞与）は、金銭報酬と株式報酬の形態で支給されます。一方、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役は、その役割と独立性の観点から、金銭報酬による固定報酬（月額報酬）のみが支給されます。

b. 固定報酬（月額報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

取締役の固定報酬（月額報酬）の決定に際しては、その基準となる役職ごとにテーブルを定めております。金額水準については、外部の第三者機関の調査データなどを参考とし、取締役会の任意の諮問機関として設置している独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会における社外取締役の意見等を踏まえながら、決定しております。

c. 業績連動報酬（役員賞与）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件に関する方針を含む。）

業務執行取締役に対する業績連動報酬（役員賞与）の個人別支給総額は、連結営業利益の達成割合並びに役割及び会社への貢献度を勘案して、決定しております。連結営業利益を指標として採用した理由は、成長ステージにある当社の企業価値向上の貢献をよりの確に反映する指標であるとともに、客観的にも明確な指標であり、業績連動報酬の客観性・透明性を高めることが可能と判断しているためであります。業績連動報酬（役員賞与）は、金銭報酬と株式報酬で構成されます。このうち、株式報酬については、各事業年度において、役位、貢献度、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが役員ごとに付与され、当該付与されたポイントに応じた金額が株式報酬額となります。一方、金銭報酬については、業績連動報酬（役員賞与）の個人別支給総額から、当該株式報酬額を控除した残額として支給されます。なお、株式報酬に係る付与ポイントは、中期経営計画の達成度に応じて変動し確定します。対象となる役員は、確定したポイントに応じて、原則として退任後に株式の給付を受けます。

d. 業績連動報酬（役員賞与）の個人別の報酬等の額に関する割合の決定に関する方針

固定報酬（月額報酬）と業績連動報酬（役員賞与）の支給割合については、適切な割合となるよう、指名・報酬委員会の答申内容を踏まえて、取締役会から一任を受けた代表取締役会長がその内容を決定いたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の役員報酬は、指名・報酬委員会の答申を経て、役割や会社への貢献度等を勘案して取締役会から一任を受けた代表取締役会長が決定いたします。なお、代表取締役会長は、業務執行取締役の個人別報酬額の決定について、指名・報酬委員会の決定した原案を尊重いたします。

f. 指名・報酬委員会の活動内容

当社の指名・報酬委員会は、取締役及び執行役員の指名並びに取締役及び執行役員の報酬等に係る事項について審議し、その結果を取締役に報告する役割をもち、取締役会の下の諮問機関として、その過半数を独立社外取締役が委員となって審議を実施しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬(固定 報酬)	業績連動報酬 (金銭報酬)	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(監査 等委員及び社 外取締役を除 く)	190,600	109,800	55,697	25,102	5
監査等委員 (社外取締役 を除く)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	24,000	24,000	-	-	4

- (注) 1. 上表には、2021年3月23日開催の第27回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 業績連動報酬(役員賞与)に係る業績指標は連結営業利益であり、その実績は2,798,670千円であります。また、当該指標を選択した理由は、前記のとおりであります。
3. 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬(株式報酬)25,102千円であります。当該金額は、業績連動型株式報酬制度に基づき費用計上した額であります。
4. 取締役の役員報酬は、2021年3月23日付で開催された取締役会において一任を受けた代表取締役社長(現、代表取締役会長)櫻井英治が、指名・報酬委員会の審議を経て、各取締役の役割や会社への貢献度等を勘案して決定しております。取締役会が代表取締役社長に委任した理由は、各取締役の担当職務について評価を行うためには、当社全体の状況及び各取締役の業務執行状況を掌握している必要があり、代表取締役社長が適任であると判断したためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおり区分して管理しています。

a. 保有目的が純投資目的である株式

株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的としています。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である株式

当社グループが投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社グループの企業価値を高めることを目的としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上の重要性を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、政策保有株式等を保有していく方針です。また、保有目的が適切か否かについて、担当取締役による年1回の見直しを行います。その際、効果が認められないと判断した株式については、取締役会に諮り、事業面での影響を考慮しながら、処分を行う方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	508,379
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人及び専門的な情報を有する各種団体が主催する研修会・セミナー等に参加し、連結財務諸表の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,497,677	5,632,051
売掛金	3,279,413	3,891,204
商品	982,361	1,068,647
貯蔵品	12,992	11,640
未収入金	1,765,497	1,957,416
その他	83,241	55,927
貸倒引当金	441,059	486,903
流動資産合計	10,180,124	12,129,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	234,833	252,102
減価償却累計額	87,550	98,393
建物及び構築物(純額)	147,283	153,708
機械装置及び運搬具	45,409	60,905
減価償却累計額	29,297	26,148
機械装置及び運搬具(純額)	16,112	34,756
土地	114,018	114,018
その他	98,228	113,420
減価償却累計額	58,866	74,819
その他(純額)	39,361	38,600
有形固定資産合計	316,775	341,085
無形固定資産		
ソフトウェア	109,363	73,066
のれん	48,856	9,771
その他	4,072	22,583
無形固定資産合計	162,291	105,421
投資その他の資産		
投資有価証券	662,964	941,920
繰延税金資産	290,221	350,189
その他	136,952	168,518
貸倒引当金	60,255	89,318
投資その他の資産合計	1,029,882	1,371,309
固定資産合計	1,508,950	1,817,816
資産合計	11,689,074	13,947,800

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,157,946	4,868,493
未払金	504,063	547,426
未払費用	59,585	69,437
未払法人税等	557,417	610,067
未払消費税等	154,932	236,865
その他	67,887	84,773
流動負債合計	5,501,831	6,417,063
固定負債		
株式給付引当金	-	13,858
役員株式給付引当金	-	31,417
その他	3,039	1,737
固定負債合計	3,039	47,013
負債合計	5,504,871	6,464,077
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,496	573,496
資本剰余金	543,496	543,496
利益剰余金	5,092,828	6,574,561
自己株式	320	197,189
株主資本合計	6,209,500	7,494,363
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,297	10,640
その他の包括利益累計額合計	25,297	10,640
純資産合計	6,184,203	7,483,722
負債純資産合計	11,689,074	13,947,800

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	26,056,360	31,635,891
売上原価	19,492,746	23,758,949
売上総利益	6,563,613	7,876,942
販売費及び一般管理費	4,495,382	5,078,271
営業利益	2,068,230	2,798,670
営業外収益		
固定資産売却益	467	1,595
助成金収入	291	3,155
受取遅延損害金	16,980	15,868
消費税等免除益	59,814	-
その他	4,737	5,231
営業外収益合計	82,292	25,851
営業外費用		
固定資産除却損	-	1,447
固定資産売却損	124	-
コミットメントフィー	2,000	-
投資事業組合運用損	-	3,159
その他	19	1,367
営業外費用合計	2,143	5,974
経常利益	2,148,379	2,818,548
税金等調整前当期純利益	2,148,379	2,818,548
法人税、住民税及び事業税	778,195	972,590
法人税等調整額	76,188	59,967
法人税等合計	702,007	912,622
当期純利益	1,446,372	1,905,925
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,446,372	1,905,925

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,446,372	1,905,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10,415	14,657
その他の包括利益合計	10,415	14,657
包括利益	1,435,956	1,920,582
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,435,956	1,920,582
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	573,496	543,496	3,919,152	238	5,035,906
当期変動額					
剰余金の配当			272,696		272,696
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,446,372		1,446,372
自己株式の取得				81	81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,173,675	81	1,173,594
当期末残高	573,496	543,496	5,092,828	320	6,209,500

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	14,882	14,882	5,021,024
当期変動額			
剰余金の配当			272,696
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,446,372
自己株式の取得			81
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	10,415	10,415	10,415
当期変動額合計	10,415	10,415	1,163,178
当期末残高	25,297	25,297	6,184,203

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	573,496	543,496	5,092,828	320	6,209,500
当期変動額					
剰余金の配当			424,193		424,193
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,905,925		1,905,925
自己株式の取得				196,869	196,869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,481,732	196,869	1,284,862
当期末残高	573,496	543,496	6,574,561	197,189	7,494,363

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	25,297	25,297	6,184,203
当期変動額			
剰余金の配当			424,193
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,905,925
自己株式の取得			196,869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,657	14,657	14,657
当期変動額合計	14,657	14,657	1,299,519
当期末残高	10,640	10,640	7,483,722

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,148,379	2,818,548
減価償却費	78,399	80,703
のれん償却額	39,085	39,085
貸倒引当金の増減額(は減少)	23,999	74,906
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	13,858
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	-	31,417
受取利息及び受取配当金	46	53
投資事業組合運用損益(は益)	-	3,159
固定資産売却損益(は益)	343	1,595
固定資産除却損	-	1,447
売上債権の増減額(は増加)	575,891	787,274
たな卸資産の増減額(は増加)	228,801	84,933
その他の流動資産の増減額(は増加)	47,443	19,714
仕入債務の増減額(は減少)	817,889	710,546
未払金の増減額(は減少)	239,747	40,242
その他の流動負債の増減額(は減少)	15,702	100,454
その他	52	1,609
小計	2,510,624	3,022,409
利息及び配当金の受取額	46	54
法人税等の支払額	562,912	916,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,947,758	2,106,198
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,289	24,291
定期預金の払戻による収入	24,287	24,289
有形固定資産の取得による支出	43,490	56,644
有形固定資産の売却による収入	2,518	1,967
投資有価証券の取得による支出	550,000	267,891
無形固定資産の取得による支出	43,910	21,344
敷金の差入による支出	14,369	12,116
敷金の回収による収入	419	660
その他	504	2,306
投資活動によるキャッシュ・フロー	648,329	357,677
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	81	196,869
配当金の支払額	272,440	415,976
リース債務の返済による支出	1,302	1,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	273,824	614,149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,025,604	1,134,371
現金及び現金同等物の期首残高	3,447,783	4,473,388
現金及び現金同等物の期末残高	4,473,388	5,607,760

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社エランサービス

株式会社琉球エラン

当連結会計年度から株式会社琉球エランを連結の範囲に含めております。

これは、株式会社琉球エランを当連結会計年度において新たに設立したことによるものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社 (QUICK SMART WASH PRIVATE LIMITED) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により算定しております。但し、外貨建その他有価証券は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8 ~ 38年

構築物 10 ~ 45年

車両運搬具 5 ~ 6年

工具、器具及び備品 2 ~ 15年

無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社は、株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間にわたる均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 341,085千円

無形固定資産 105,421千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは、継続的に収支の把握がなされている、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位によってグルーピングを行っております。減損の兆候が認められる資産グループについては、当該グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしています。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いる主要な仮定は、過去の実績データ、統計や将来の市場データ、業界の動向等を織り込んだ営業収益予想等です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされており、

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされており、

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難ですが、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、現時点では、今後、当連結会計年度と同程度の影響が継続するとの前提に基づいて、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判定等の会計上の見積りを行っております。

(株式給付信託(BBT)について)

(1)取引の概要

当社は、取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、「本BBT」といいます。)を導入しております。

本BBTは、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額(以下、「当社株式等」といいます。)相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末時点で140,590千円、100,000株であります。

(3)会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。規程に基づき役員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(株式給付信託(J-ESOP)について)

(1)取引の概要

当社は、当社及び当社子会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の経営参画意識の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本J-ESOP」といいます。)を導入しております。

本J-ESOPは、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、勤続年数等の各人の貢献度に応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて取得し、信託財産として分別管理することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末時点で56,239千円、40,000株であります。

(3)会計処理の方法

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に基づき、総額法を適用しております。規程に基づき従業員に付与したポイント数を基礎として、費用及びこれに対応する引当金を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
投資有価証券(株式)	-	216,623千円

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与手当	1,815,798千円	2,016,852千円
貸倒引当金繰入額	114,522	173,776
株式給付引当金繰入額	-	13,858
役員株式給付引当金繰入額	-	31,417

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,415千円	14,657千円
組替調整額	-	-
その他有価証券評価差額金	10,415	14,657
その他の包括利益合計	10,415	14,657

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	30,300,000	-	-	30,300,000
合計	30,300,000	-	-	30,300,000
自己株式				
普通株式 (注)1	440	29	-	469
合計	440	29	-	469

(注)1. 普通株式の自己株式の増加29株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	272,696	9	2019年12月31日	2020年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	424,193	利益剰余金	14	2020年12月31日	2021年3月24日

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.2.	30,300,000	30,300,000	-	60,600,000
合計	30,300,000	30,300,000	-	60,600,000
自己株式				
普通株式（注）1.3. 4.	469	140,500	-	140,969
合計	469	140,500	-	140,969

（注）1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加30,300,000株は株式分割によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加140,500株は、株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）の取得による増加140,000株、株式分割による増加469株、単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

4. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）が保有する自己株式140,000株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年3月23日 定時株主総会	普通株式	424,193	14	2020年12月31日	2021年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	545,391	利益剰余金	9	2021年12月31日	2022年3月24日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-ESOP）が保有する当社株式に対する配当金1,260千円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
現金及び預金勘定	4,497,677千円	5,632,051千円
預入期間が3か月を超える定期預金	24,289	24,291
現金及び現金同等物	4,473,388	5,607,760

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期限であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、経営管理部が顧客(CSセット利用者)ごとの債権残高を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、経営管理部が各部署からの報告に基づき、定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同等の水準にて管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,497,677	4,497,677	-
(2) 売掛金及び未収入金	5,044,911		
貸倒引当金()	441,059		
	4,603,851	4,603,851	-
資産計	9,101,529	9,101,529	-
(1) 買掛金	4,157,946	4,157,946	-
(2) 未払金	504,063	504,063	-
(3) 未払費用	59,585	59,585	-
(4) 未払法人税等	557,417	557,417	-
(5) 未払消費税等	154,932	154,932	-
負債計	5,433,944	5,433,944	-

()売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,632,051	5,632,051	-
(2) 売掛金及び未収入金	5,848,620		
貸倒引当金()	486,903		
	5,361,717	5,361,717	-
資産計	10,993,768	10,993,768	-
(1) 買掛金	4,868,493	4,868,493	-
(2) 未払金	547,426	547,426	-
(3) 未払費用	69,437	69,437	-
(4) 未払法人税等	610,067	610,067	-
(5) 未払消費税等	236,865	236,865	-
負債計	6,332,290	6,332,290	-

() 売掛金及び未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

現金及び預金、 売掛金及び未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

買掛金、 未払金、 未払費用、 未払法人税等、 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式(1)	497,964	725,002
転換社債型新株予約権付社債(1)	165,000	165,000
投資事業組合出資(2)	-	51,918

(1) 非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	497,964	523,262	25,297
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	165,000	165,000	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	662,964	688,262	25,297
合計		662,964	688,262	25,297

当連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	508,379	523,262	14,882
	(2) 債券			
	国債・地方 債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	165,000	165,000	-
	(3) その他	51,918	55,490	3,571
	小計	725,297	743,752	18,454
合計		725,297	743,752	18,454

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度がないため該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,314千円	33,427千円
貸倒引当金	152,700	175,546
未払賞与等	41,015	45,556
未払役員賞与	8,339	7,546
未払金	9,608	1,784
売掛金	9,436	17,233
商品評価損	9,525	8,582
繰延資産償却超過額	5,396	4,162
一括償却資産	3,451	6,819
減価償却費	16,461	25,824
株式給付引当金	-	13,791
繰越欠損金	-	6,840
その他	2,970	3,074
繰延税金資産計	290,221	350,189

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	1.0	0.8
役員賞与損金不算入額	1.0	0.4
のれん償却額	0.6	0.4
法人税額の特別控除額	0.6	0.0
受取配当金益金不算入額	0.0	0.3
その他	0.0	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	32.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは、介護医療関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	介護医療関連事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	39,085	39,085	-	39,085
当期末残高	48,856	48,856	-	48,856

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	介護医療関連事業	計	全社・消去	連結財務諸表計上額
当期償却額	39,085	39,085	-	39,085
当期末残高	9,771	9,771	-	9,771

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	102.05円	123.78円
1株当たり当期純利益	23.87円	31.49円

(注) 1. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度82,959株であります。

また、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度140,000株であります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,184,203	7,483,722
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,184,203	7,483,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	60,599,062	60,459,031

5. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,446,372	1,905,925
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,446,372	1,905,925
普通株式の期中平均株式数(株)	60,599,113	60,516,098

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表等規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,523,869	15,218,053	23,279,940	31,635,891
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	739,479	1,414,661	2,175,129	2,818,548
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	507,470	956,131	1,482,095	1,905,925
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	8.37	15.78	24.48	31.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.37	7.41	8.70	7.01

(注) 当社は、2021年1月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益(累計期間)及び1株当たり四半期純利益(会計期間)を計算しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,317,177	5,212,430
売掛金	3,279,413	3,891,204
商品	982,361	1,068,647
前払費用	38,013	34,469
未収入金	1,879,786	2,042,755
その他	58,220	32,007
貸倒引当金	441,055	486,099
流動資産合計	10,113,916	11,795,414
固定資産		
有形固定資産		
建物	233,174	241,099
減価償却累計額	86,928	97,570
建物(純額)	146,245	143,529
構築物	1,659	1,659
減価償却累計額	621	719
構築物(純額)	1,037	939
車両運搬具	45,409	60,905
減価償却累計額	29,297	26,148
車両運搬具(純額)	16,112	34,756
工具、器具及び備品	92,306	104,951
減価償却累計額	56,892	71,533
工具、器具及び備品(純額)	35,413	33,418
土地	114,018	114,018
リース資産	5,922	5,922
減価償却累計額	1,974	3,158
リース資産(純額)	3,948	2,763
有形固定資産合計	316,775	329,426
無形固定資産		
ソフトウェア	109,363	73,066
のれん	48,856	9,771
その他	4,072	22,583
無形固定資産合計	162,291	105,421
投資その他の資産		
投資有価証券	662,964	725,297
関係会社株式	10,000	256,623
敷金	63,077	60,375
繰延税金資産	280,352	332,924
その他	73,875	101,862
貸倒引当金	60,255	89,318
投資その他の資産合計	1,030,014	1,387,764
固定資産合計	1,509,081	1,822,613
資産合計	11,622,998	13,618,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,117,056	4,815,948
リース債務	1,302	1,302
未払金	664,047	685,848
未払費用	59,267	68,702
未払法人税等	499,143	543,839
未払消費税等	154,932	154,209
従業員預り金	31,202	33,555
その他	35,381	49,289
流動負債合計	5,562,334	6,352,695
固定負債		
リース債務	3,039	1,737
株式給付引当金	-	13,858
役員株式給付引当金	-	31,417
固定負債合計	3,039	47,013
負債合計	5,565,374	6,399,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	573,496	573,496
資本剰余金		
資本準備金	543,496	543,496
資本剰余金合計	543,496	543,496
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	12,500	12,500
繰越利益剰余金	4,946,249	6,289,156
利益剰余金合計	4,966,249	6,309,156
自己株式	320	197,189
株主資本合計	6,082,921	7,228,959
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,297	10,640
評価・換算差額等合計	25,297	10,640
純資産合計	6,057,624	7,218,318
負債純資産合計	11,622,998	13,618,027

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	26,055,807	31,608,553
売上原価		
商品期首たな卸高	656,797	982,361
合併による商品受入高	96,993	-
当期商品仕入高	16,823,533	1 20,570,616
合計	17,577,325	21,552,978
商品期末たな卸高	982,361	1,068,647
商品売上原価	16,594,963	20,484,331
業務委託手数料	2,897,701	3,259,477
売上原価合計	19,492,664	23,743,809
売上総利益	6,563,142	7,864,743
販売費及び一般管理費	1, 2 5,218,585	1, 2 6,063,344
営業利益	1,344,557	1,801,399
営業外収益		
受取利息	44	50
受取配当金	1	1 31,801
受取家賃	545	545
助成金収入	291	3,155
固定資産売却益	467	1,595
経営指導料	1 24,000	1 35,740
受取出向料	1 470,883	1 524,765
業務受託料	1 78,000	1 109,860
その他	1 70,433	1 85,877
営業外収益合計	644,668	793,392
営業外費用		
固定資産除却損	-	1,447
固定資産売却損	124	-
コミットメントフィー	2,000	-
投資事業組合運用損	-	3,159
その他	19	1,367
営業外費用合計	2,143	5,974
経常利益	1,987,081	2,588,817
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	301,444	-
特別利益合計	301,444	-
税引前当期純利益	2,288,525	2,588,817
法人税、住民税及び事業税	714,140	874,288
法人税等調整額	67,351	52,571
法人税等合計	646,788	821,717
当期純利益	1,641,736	1,767,100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	3,577,209	3,597,209
当期変動額							
剰余金の配当						272,696	272,696
当期純利益						1,641,736	1,641,736
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,369,040	1,369,040
当期末残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	4,946,249	4,966,249

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	238	4,713,963	14,882	14,882	4,699,080
当期変動額					
剰余金の配当		272,696			272,696
当期純利益		1,641,736			1,641,736
自己株式の取得	81	81			81
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			10,415	10,415	10,415
当期変動額合計	81	1,368,958	10,415	10,415	1,358,543
当期末残高	320	6,082,921	25,297	25,297	6,057,624

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	4,946,249	4,966,249
当期変動額							
剰余金の配当						424,193	424,193
当期純利益						1,767,100	1,767,100
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,342,906	1,342,906
当期末残高	573,496	543,496	543,496	7,500	12,500	6,289,156	6,309,156

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	320	6,082,921	25,297	25,297	6,057,624
当期変動額					
剰余金の配当		424,193			424,193
当期純利益		1,767,100			1,767,100
自己株式の取得	196,869	196,869			196,869
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			14,657	14,657	14,657
当期変動額合計	196,869	1,146,037	14,657	14,657	1,160,694
当期末残高	197,189	7,228,959	10,640	10,640	7,218,318

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法により算定しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法により算定しております。但し、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
構築物	10～45年
車両運搬具	5～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

当社は、株式給付規程に基づく当社及び当社子会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

当社は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間にわたる均等償却を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産 329,426千円

無形固定資産 105,421千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた70,435千円は、「受取配当金」1千円、「その他」70,433千円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難ですが、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、現時点では、今後、当事業年度と同程度の影響が継続するとの前提に基づいて、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判定等の会計上の見積りを行っております。

(株式給付信託(BBT及びJ-ESOP)について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	121,963千円	140,041千円
短期金銭債務	175,363千円	230,801千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	-	40,693千円
関係会社取引による販売費及び一般管理費	1,597,050千円	2,065,499千円
営業取引以外の取引による取引高		
関係会社取引による経営指導料	24,000千円	35,040千円
関係会社取引による受取配当金	-	31,800千円
関係会社取引による受取出向料	470,883千円	524,765千円
関係会社取引による受取賃貸料	49,307千円	66,098千円
関係会社取引による業務受託収入	78,000千円	109,860千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57.97%、当事業年度61.44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42.03%、当事業年度38.56%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	219,200千円	201,497千円
給与手当	1,629,647	1,833,343
法定福利費	262,000	295,786
業務委託費	1,597,050	2,065,499
減価償却費	78,399	80,331
のれん償却額	39,085	39,085
貸倒引当金繰入額	114,518	172,977
外注費	64,639	93,467
株式給付引当金繰入額	-	13,858
役員株式給付引当金繰入額	-	31,417

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額40,000千円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額216,623千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26,177千円	27,589千円
貸倒引当金	152,699	175,272
未払賞与等	36,303	41,859
未払役員賞与	8,339	7,188
未払金	9,608	1,784
売掛金	9,436	17,233
商品評価損	9,525	8,582
繰延資産償却超過額	5,396	4,162
一括償却資産	3,433	6,609
減価償却費	16,461	25,776
株式給付引当金	-	13,791
その他	2,970	3,074
繰延税金資産計	280,352	332,924

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	1.0	0.9
役員賞与損金不算入額	1.0	0.4
のれん償却額	0.5	0.5
抱合せ株式消滅差益	4.0	-
法人税額の特別控除額	0.5	0.0
受取配当金益金不算入額	0.0	0.4
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.3	31.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	233,174	8,379	454	241,099	97,570	10,735	143,529
構築物	1,659	-	-	1,659	719	98	939
車両運搬具	45,409	26,849	11,353	60,905	26,148	7,833	34,756
工具、器具及び備品	92,306	12,645	-	104,951	71,533	14,640	33,418
土地	114,018	-	-	114,018	-	-	114,018
リース資産	5,922	-	-	5,922	3,158	1,184	2,763
有形固定資産計	492,489	47,874	11,807	528,557	199,130	34,492	329,426
無形固定資産							
ソフトウェア	241,643	2,775	5,577	238,842	165,775	37,861	73,066
のれん	195,425	-	-	195,425	185,654	39,085	9,771
その他	4,072	20,862	2,293	22,640	57	57	22,583
無形固定資産計	441,140	23,638	7,870	456,908	351,486	77,004	105,421

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の当期増加額は、千葉支店開設に伴う内装設備工事及び物流センター支店増床に伴う内装設備工事等に
係る増加額であります。

車両運搬具の当期増加額は、車両の入替に係る増加額であります。

工具、器具及び備品の当期増加額は、CSセット申込用タブレットの増設、千葉支店開設に伴う什器、物流
センター増床に伴う什器等に係る増加額であります。

2. ソフトウェアの当期増加額は、システム開発投資等に係る増加額であります。

3. その他の当期増加額は、システム開発投資に係るソフトウェア仮勘定に係る増加額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	501,310	172,977	98,869	-	575,418
株式給付引当金	-	13,858	-	-	13,858
役員株式給付引当金	-	31,417	-	-	31,417

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.kkelan.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第28期第1四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出

(第28期第2四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(第28期第3四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2021年3月24日関東財務局長に提出

事業年度(第26期)(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(5) 臨時報告書

2021年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月22日

株式会社エラン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エラン及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

C Sセットサービスに係る売上 (【注記事項】セグメント情報等)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表における【注記事項】(セグメント情報等)に記載のとおり、当社グループは介護医療関連事業の単一セグメントであり、連結損益計算書の売上高は31,635,891千円である。</p> <p>当該介護医療関連事業の中核サービスとして当社グループが展開するC Sセットサービスは、病院や介護老人保健施設等の利用者が衣類・タオル類や日常生活用品を用意する代わりに、当社グループが衣類・タオル類の貸与と日常生活用品の販売を組み合わせ提供するサービスである。C Sセットサービスは、セットプラン単価にサービス利用期間を乗じた金額を売上として計上しており、多数少額の取引により構成されている。</p> <p>C Sセットサービスの売上計上に係る主な業務プロセス及び関連する内部統制の内容は下記のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当者はC Sセットサービスのセットプラン単価及びサービス利用期間を請求管理システムに登録する。登録結果は入力者以外の別の担当者により入力元資料とシステム入力結果の照合が行われる。 ・請求管理システムに入力されたセットプラン単価及びサービス利用期間に基づき、売上がシステム上の所定のロジックにより自動で算定される。 ・請求管理システムの売上データをもとに、C Sセットサービスの売上が会計システムに登録される。請求管理システムの売掛金残高と会計システムの売掛金残高は、担当者により両者の差異の合理性を検討するため、毎月照合が行われている。 <p>従って、セットプラン単価及びサービス利用期間の情報を基に売上が自動計算されることから、請求管理システムへの登録誤りや請求金額の算定ロジックに誤りがあった場合には、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>また、売上高は、企業の事業活動の規模を示すとともに経営者及び投資家にとって当社グループの業績達成度を測定する上で特に重要な指標であると考えられることから、当監査法人は介護医療関連事業セグメントのC Sセットサービスに係る売上が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(内部統制の評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請求管理システムへのセットプラン単価及びサービス利用期間の登録について、その正確性を担保するための内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・当監査法人内のIT専門家と連携して、売上の自動算定に係るIT業務処理統制の整備状況及び運用状況を評価した。具体的には、請求管理システムにおける売上データの自動算定のロジックについて担当者に質問を実施するとともに、システム説明書を閲覧し対象となるプログラムの仕様を確かめることにより整備状況の評価を実施した。また、日割計算・月割計算など、売上の主要な計算パターンごとに再計算を実施することで運用状況の評価を実施した。 <p>なお、IT業務処理統制の評価を実施するにあたり、請求管理システムに係るアクセス・セキュリティ、プログラム変更、データ・センターとネットワークの運用などのIT全般統制について、観察、文書の閲覧によりその有効性を評価した。</p> <p>(実証手続)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証手続の実施に際し、リスク評価手続として支店別の売上の趨勢分析、1施設当たりの売上の趨勢分析及び各施設の利用者1人当たりの平均月次請求金額の分析等を実施し、異常な売上の増減の有無を検討した。また、請求管理システムの売掛金残高と会計システムの売掛金残高を照合した。 ・請求管理システムの売上データについて、サンプリングにより証憑突合及び再計算を行い、売上高の正確性及び期間帰属の妥当性を検討した。 ・各利用者からのサービス利用代金は、主に収納代行業者により一定の集約が行われた上で当社グループに対して振込が行われる。このため、月次で計上された売上の裏付けとして、翌月以降の入金状況を確認した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エランの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エランが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月22日

株式会社エラン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エランの2021年1月1日から2021年12月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エランの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

C Sセットサービスに係る売上

損益計算書に計上されている、株式会社エランの売上高31,608,553千円は、主としてC Sセットサービスの売上で構成されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(C Sセットサービスに係る売上)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。